

保険医療機関における書面掲示

医療 DX 推進体制整備加算

医療 DX 推進体制整備について、以下のとおり対応を行っております。

- (1) オンライン請求を行っております。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- (3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- (4) 電子処方箋を発行する体制を有しております。
- (5) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について当該サービスの対応待ちです。
- (6) マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
- (7) 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示いたします。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。当院を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

情報通信機器を用いた診療

情報通信機器を用いた診療の初診の場合には、向精神薬の処方を行いません。

一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については患者様へご説明のうえ、特定の医薬品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。一般名処方によって、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

外来後発医薬品使用体制加算

当院は、医薬品の供給が不足した場合に、処方の変更などの対応ができる体制を整備しています。

長期収載品の処方等

患者様のご希望で後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）を処方するときには、その価格差の4分の1相当の料金をお支払いいただきます。

※ 特別な理由が認められないときに限ります。

明細書発行体制等加算

当院は、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

外来感染対策向上加算

当院は受診歴の有無に関わらず、発熱やその他感染症の疑いのある患者様を受け入れる体制を有しています。また、下記の院内感染防止対策に取り組んでいます。

- 院内感染管理者（院長）を配置し、職員一同で院内感染対策に取り組んでいます。
- 感染防止対策業務指針及び手順書を作成し、職員全員がそれに従い院内感染対策に取り組んでいます。
- 職員全員に対し年2回院内研修を実施し、感染防止に対する知識向上に取り組んでいます。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 提携病院又は医師会と感染対策連携を取っております。

院内トリアージ実施料

当院は、夜間または休日においてご来院いただいた患者様について、症状の緊急性があった場合に院内トリアージ実施料を算定しております。

なお、緊急性の高い患者様を優先して診察しますので、診察の順番が前後する場合がございます。ご理解とご協力をお願いいたします。

岡崎たかはらクリニック
院長 高原 紀博